

上市都市計画区域マスタープラン(上市都市計画整備、開発及び保全の方針)

現行（平成 25 年 3 月）	見直し案※赤字が能登半島地震前の変更箇所 青地が今回（能登半島地震を踏まえた）変更箇所
第 2 章上市都市計画区域	第 2 章上市都市計画区域
1 都市計画の目標	1 都市計画の目標
1）都市づくりの基本理念	1）都市づくりの基本理念
①現況と課題	①現況と課題
本区域は、県南東部に位置し、劔岳への玄関口として知られている。古くから「市」が開かれ、商業のまちとして、また、地場産業の織物や薬品工業、売薬業が盛んなまちとして、近年では電子産業のまちとして発展してきた。 人口については、近年減少傾向にあり、若年層の定住促進を図るとともに、バリアフリーの推進など少子高齢化社会に対応したまちづくりが課題となっている。また、近年中心市街地の空洞化が進展しており、その活性化も課題となっている。 交通基盤については、県道富山上市線、県道富山立山魚津線など市街地の道路に通過交通の流入がみられることから、環状道路の配置など適切な道路網の構築が課題となっている。	本区域は、県南東部に位置し、劔岳への玄関口として知られている。古くから「市」が開かれ、商業のまちとして、また、<u>農業や工業、売薬業が盛んな活力ある</u>まちとして発展してきた。 人口については、<u>15歳未満の人口が減少を続け、少子化が進行している。また、若年層の転出も多く若者や子育て世代が住み続けたいと思えるようなまちづくりが課題となっている。</u> また、<u>住環境においては、計画的な宅地開発や空き家の解消が課題となっている。</u> 交通基盤については、<u>北陸自動車道上市スマートインターチェンジの開通による経済効果を高めるための道路ネットワークの更なる充実が課題となっている。</u>
②都市計画の基本理念	②都市計画の基本理念
本区域の恵まれた自然環境を生かして、活力と魅力ある都市づくりを進めていくため、本区域の将来都市像及び都市づくりの基本理念を次のように掲げる。 ～「確かな地域力」で創る 存在感あふれる上市～ ○ 自然と共生する都市づくり ○ 力強い産業を支える都市づくり ○ 生活基盤の充実した都市づくり	本区域の恵まれた自然環境を生かして、活力と魅力ある都市づくりを進めていくため、本区域の将来都市像及び都市づくりの基本理念を次のように掲げる。 ～「確かな地域力」で創る 存在感あふれる上市～ ○ 自然と共生する都市づくり ○ 力強い産業を支える都市づくり ○ 生活基盤の充実した都市づくり
○自然と共生する都市づくり	○自然と共生する都市づくり
豊かな自然環境・美しい景観を活用し、うるおいのある都市づくりを目指す。	豊かな自然環境・美しい景観を活用し、うるおいのある都市づくりを目指す。
○力強い産業を支える都市づくり	○力強い産業を支える都市づくり
交通網等の基盤整備や積極的な企業誘致等により、地域産業が発展した活発な都市づくりを目指す。	交通網等の基盤整備や積極的な企業誘致等により、地域産業が発展した活発な都市づくりを目指す。
○生活基盤の充実した都市づくり	○生活基盤の充実した都市づくり
良好な居住環境や都市景観の形成等により、今後も安心して暮らせる都市づくりを目指す。	良好な居住環境や都市景観の形成等により、今後も安心して暮らせる都市づくりを目指す。
2）地域毎の市街地像	2）地域毎の市街地像
本区域は、地域コミュニティの広がり（小学校区程度のまとまり）から、4 地区に区分される。それぞれの市街地像は以下のとおりである。	<u>地域区分については、これまでの地域の成り立ちを踏まえるとともに、住民の各種活動等コミュニティ形成の単位である小学校区を基本とし、以下の3地域に区分する。</u>
①上市・音杉・弓庄地区	①相ノ木・宮川地域
富山地方鉄道上市駅を中心とした市街地は、県道富山立山魚津線、県道富山上市線、県道滑	<u>本地域は、区域の北西部に位置し、広大な農地が広がるなか、既存集落地や民間開発によ</u>

川上市線などが交わる交通の結節点となっており、その利便性を活かした都市拠点の形成を図る地区である。 既成市街地においては、道路や公園緑地など都市基盤の充実に努めるとともに、良好な居住環境の整備を図るなど、本区域の独自性を前面に出したまちづくりを展開する。	<u>る住宅団地が点在するとともに、一般国道 8 号や北陸自動車道が横断する地域である。</u> <u>本地域は、一般国道 8 号や北陸自動車道上市スマートインターチェンジなどの幹線道路とのアクセス性や、富山地方鉄道本線新相ノ木駅、新宮川駅の立地などによる交通の利便性を活かすとともに、田園と集落地の調和に配慮しながら、住み慣れた土地で地域住民が快適かつ安全・安心に暮らせる地域づくりを推進する。</u>
②相ノ木・宮川地区	②上市中央地域
本地区は、区域の北西部に位置し、一般国道 8 号との結びつきが強い地区である。今後とも、中心市街地との連絡道路の機能強化の中で、沿道整備を図ることが重要である。また、一般国道 8 号周辺部においては、優良な農地の保全を図りながら、その立地条件を活かした工業地の形成に努めるなど、活力ある地域づくりを展開する。	<u>本地域は、区域の中央部に位置し、公共交通結節点である富山地方鉄道本線上市駅が立地するほか、上市町役場をはじめとする公共施設、住宅、商業施設、工業施設などが集積した中心市街地を形成する地域である。</u> <u>本地域は、医療・福祉、商業、文化、行政などの都市機能の集積や、周辺の自然環境との調和に配慮しながら、まちなかにおける商業・工業の振興を図ることにより、安全・安心で生活利便性の高い住環境を形成するとともに、魅力と賑わいあふれる中心市街地が形成された地域づくりを推進する。</u>
③南加積・山加積地区	③南加積・陽南・白萩地域
本地区は、田園集落からなる地区である。今後とも、優良農地の保全を図りながら集落環境の維持に努めるとともに、市街地との連絡強化を図るものとする。また、穴の谷霊場を核とし、富山県薬用植物指導センター等の活用を含めて健康のふるさとづくりに努める。	<u>本地域は、区域の南東部に位置し、地域北西部の農地が広がる一帯、地域南東部のなだらかな丘陵部とこれに続く山麓部によって形成された地域である。</u> <u>本地域は、緑豊かな森林や田園などの自然環境と集落地の調和に配慮しながら、住み慣れた土地で地域住民が快適かつ安全・安心に暮らせるとともに、大岩山日石寺、上市黒川遺跡群、穴の谷霊場、眼目山立山寺などの歴史・文化的な施設、丸山総合公園などのスポーツ・レクリエーション施設を保全・活用し、魅力的な交流拠点が形成された地域づくりを推進する。</u>
④白萩・柿沢・大岩地区	
本地区は、東部山麓地域に位置し、緑豊かな自然環境との調和を図りつつ、丸山総合公園や上市川第二ダム周辺の活用など、観光レクリエーションを中心とした地域づくりを推進する。	
3) 目標年次	3) 目標年次
本章の基本理念・将来像は、おおむね 20 年後の都市の姿を展望するものとし、目標年次を平成 43 年とする。 都市施設の整備などに関しては、おおむね 10 年後の将来を予測するものとし、目標年次を平成 33 年とする。	本章の基本理念・将来像は、おおむね 20 年後の都市の姿を展望するものとし、目標年次を<u>令和 23 (2041) 年</u>とする。 都市施設の整備などに関しては、おおむね 10 年後の将来を予測するものとし、目標年次を<u>令和 13 (2031) 年</u>とする。
2 区域区分の決定の有無及び区域区分を定める際の方針	2 区域区分の決定の有無及び区域区分を定める際の方針
1) 区域区分の決定の有無	1) 区域区分の決定の有無
本都市計画に区域区分を定めない。なお、区域区分を定めないとした根拠は以下のとおりである。 本区域の人口は平成 17 年現在 22,940 人であり、近年減少傾向にあり、今後もこの傾向が続くものと予想されている。ただし、これまで用途地域内においては人口が減少している一方で、用途地域が定められていない、いわゆる白地地域においては人口が増加しているため、用	本都市計画に区域区分を定めない。なお、区域区分を定めないとした根拠は以下のとおりである。 本区域の人口は、<u>平成 27 (2015) 年現在 20,828 人であり、用途地域内においても、また用途地域が定められていない、いわゆる白地地域においても減少傾向にあり、</u>今後もこの傾向が続くものと予想されている。

途地域内への人口誘導が課題となっている。 このため、用途地域内においては、土地区画整理事業等による良好な市街地の形成と定住の促進に取り組まれてきたところであり、今後とも都市基盤の不十分な地域において整備を行うなど、引き続きその推進が図られるものと見込まれている。 また、白地地域においては、地域にふさわしい建築形態規制の適用などにより、その保全に取り組まれているところである。 このように、本区域においては、今後人口の減少が予想され、用途地域への計画的な人口誘導への対処により、区域内の土地利用の整序を図ることが可能であることから、これまでどおり区域区分を定めないものとする。	<u>これまで、用途地域内においては、計画的な街路整備等により良好な市街地の形成に取り組まれてきたところであり、</u>白地地域において<u>も、</u>地域にふさわしい建築形態規制の適用などにより、その保全に取り組まれているところである。 このように、本区域においては、人口の減少が予想され、<u>今後とも</u>区域内の土地利用の整序を図ることが可能であることから、これまでどおり区域区分を定めないものとする。
3 主要な都市計画の決定の方針	3 主要な都市計画の決定の方針
1) 土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針	1) 土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針
①主要用途の配置の方針	①主要用途の配置の方針
良好な宅地開発の誘導、新たな雇用機会の創出のための工業用地の確保、都市の賑わいと活気をもたらす商業地域の形成を図るなど、住、工、商の調和のとれた土地利用を推進する。	良好な宅地開発の誘導、新たな雇用機会の創出のための工業用地の確保、都市の賑わいと活気をもたらす商業地域の形成を図るなど、住、工、商の調和のとれた土地利用を推進する。
a 商業地	a 商業地
本区域は、旧来より「市」のまちとして商業の発達した都市であったが、近年は幹線道路沿道における店舗の進出や、富山市への買物客の流出などにより、中心商店街の空洞化が進行している。 このようなことから、中心商店街の核をなす新町、西中町、上中町や上市駅前などの商業地において、ポケットパークの整備など、まちづくりと一体となった事業などにより、賑わいの創出を図る。 また、北アルプス通り及び都市計画道路横越大永田線などの幹線道路沿いには、沿道型商業施設の適正な誘導を図る。	本区域は、旧来より「市」のまちとして商業の発達した都市であったが、近年は幹線道路沿道における店舗の進出や、富山市への買物客の流出などにより、中心商店街の空洞化が進行している。 このようなことから、中心商店街の核をなす新町、西中町、上中町や<u>富山地方鉄道本線</u>上市駅前などの商業地において、<u>回遊性の向上、空き家・空き店舗の活用などによる商店街の活性化や賑わいと魅力ある商業機能の強化により、住民の生活利便性の充実に努める。</u> また、<u>都市計画道路正印新北島南線</u>などの幹線道路沿いには、沿道型商業施設の適正な誘導を図る。
b 工業地	b 工業地
本区域では、従来より繊維・医薬品産業が発達し、中心市街地の周辺部に工場が立地しており、一方、既成市街地内には零細工場が点在している。 このようなことから、工業地を工業基盤が充実している市街地南西部などに配置することとし、工場等の積極的な立地を進める。 なお、工業地周辺においては、環境への影響を考慮して緑地の確保に努める。	本区域では、従来より繊維・医薬品産業が発達し、中心市街地の周辺部に工場が立地しており、一方、既成市街地内には<u>中小工場</u>が点在している。 このようなことから、工業地を工業基盤が充実している市街地南西部の<u>正印地区や、一般国道8号沿道の工場が立地する一帯</u>に配置することとし、<u>工業基盤の整備や</u>工場等の積極的な立地を進める。 なお、工業地周辺においては、環境への影響を考慮して緑地の確保に努める。
c 住宅地	c 住宅地
商業地周辺の既存住宅地、市街地北部の天神町、荒田、西町、若杉地区や東部の東町、北島地区、南部の稗田地区においては、公園や下水道などの居住環境の整備を促進し、うるおいのある生活環境づくりに努める。 また、新たな住宅地を、土地区画整理事業により整備された上経田地区などに配置し、ゆと	商業地周辺の既存住宅地、市街地北部の天神町、荒田、西町、若杉地区や東部の東町、北島地区、南部の<u>湯上野地区、駅東の大坪、法音寺地区においては、住民の生活利便性の向上に寄与する一定規模の店舗等や医療・福祉等の都市機能施設の立地を許容しながら、誰もが快適に暮らすことができる住宅地として良好な住環境の維持・改善を図る。</u>

りある居住空間の形成に努める。	また、新たな住宅地を、 <u>土地区画整理事業により整備された上経田地区などに配置し、都市機能が集積する市街地において、公共交通の利便性を活かした誰もが快適に暮らすことができる住宅地として、良好な住環境の形成を図る。</u>
②土地利用の方針	②土地利用の方針
a 土地の高度利用に関する方針	a 土地の高度利用に関する方針
上市駅周辺については、商業の振興と一体となった都市基盤の整備を進めるなど、商業の集積や業務拠点の充実を図るとともに、市街化の動向を見据えながら、土地の高度利用を図っていく。	<u>富山地方鉄道本線</u> 上市駅周辺については、商業の振興と一体となった都市基盤の整備を進めるなど、商業の集積や業務拠点の充実を図るとともに、市街化の動向を見据えながら、土地の高度利用を図っていく。
b 用途転換、用途純化又は用途の複合化に関する方針	b 用途転換、用途純化又は用途の複合化に関する方針
既成市街地においては、住工混在型の土地利用となっていることから、住工混在による弊害の解消に努め、居住環境の改善を図る。	既成市街地においては、住工混在型の土地利用となっていることから、住工混在による弊害の解消に努め、居住環境の改善を図る。
c 居住環境の改善又は維持に関する方針	c 居住環境の改善又は維持に関する方針
地区計画等の導入により、北アルプスの眺望景観など、自然と調和した、魅力と個性あふれる居住環境の形成を図る。	地区計画等の導入により、北アルプスの眺望景観など、自然と調和した、魅力と個性あふれる居住環境の形成を図る。
d 都市内の緑地又は都市の風致の維持に関する方針	d 都市内の緑地又は都市の風致の維持に関する方針
劔岳に代表される、北アルプスの雄大な眺望景観は、本区域の重要な要素であることから、「守る」、「育てる」、「生かす」を基本とし、緑の質的な整備・充実に努めるとともに、郷土の持つ独特の景観を保全する。	劔岳に代表される、北アルプスの雄大な眺望景観は、本区域の重要な要素であることから、「守る」、「育てる」、「 <u>活かす</u> 」を基本とし、緑の質的な整備・充実に努めるとともに、郷土の持つ独特の景観を保全する。
e 優良な農地との健全な調和に関する方針	e 優良な農地との健全な調和に関する方針
集落周辺の田園地帯は、背後の緑や北アルプスの景観と一体となった特徴ある農村景観を形成していることから、その景観の維持・保全に努める。	集落周辺の田園地帯は、背後の緑や北アルプスの景観と一体となった特徴ある農村景観を形成していることから、その景観の維持・保全に努める。
f 災害防止の観点から必要な市街化の抑制に関する方針	f 災害防止の観点から必要な市街化の抑制に関する方針
本区域の山間地には土石流危険溪流が多くあり、集落周辺にも急傾斜地崩壊危険箇所や地すべり危険箇所が存在している。これら土砂災害危険箇所においては災害から住民の生命、財産を保護するため、対策施設の整備を進めるとともに、土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域の指定等により開発の抑制に努める。	本区域の山間地には土石流危険溪流が多くあり、集落周辺にも急傾斜地崩壊危険箇所や地すべり危険箇所が存在している。これら土砂災害危険箇所においては災害から住民の生命、財産を保護するため、対策施設の整備を進めるとともに、土砂災害防止法に基づく <u>土砂災害特別警戒区域等に指定された区域については</u> 開発の抑制に努める。 <u>また、本区域は上市川等の流域に位置し、市街地の一部が浸水想定区域に含まれていることから、水災害に強い都市づくりの実現に向け、流域における保水や貯留機能の確保などの取組みにより、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」を推進する。</u>
g 自然環境形成の観点から必要な保全に関する方針	g 自然環境形成の観点から必要な保全に関する方針
東部丘陵地や上市川、白岩川沿いの緑地は、地区の原風景を形成するものであり、都市生活へのうるおいを提供する重要な要素となっていることから、生態系にも配慮してこれらの永続的な保全を図っていく。	東部丘陵地や上市川、白岩川沿いの緑地は、地区の原風景を形成するものであり、都市生活へのうるおいを提供する重要な要素となっていることから、生態系にも配慮してこれらの永続的な保全を図っていく。

h 計画的な都市的土地利用の実現に関する方針	h 計画的な都市的土地利用の実現に関する方針
用途地域内への立地誘導を基本とし、無秩序な開発を抑制し、土地利用の整序を図る。また、白地地域においては、地区計画、特定用途制限地域などの指定による適正な土地利用コントロールを図る。	用途地域内への立地誘導を基本とし、無秩序な開発を抑制し、土地利用の整序を図る。また、白地地域においては、地区計画、特定用途制限地域などの指定による適正な土地利用 <u>の規制・誘導</u> を図る。
2）都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針	2）都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針
2―1）交通施設の都市計画の決定の方針	2―1）交通施設の都市計画の決定の方針
①基本方針	①基本方針
本区域の北西部を、主要幹線道路である一般国道 8 号が通っているほか、県道富山立山魚津線、県道富山上市線及び県道滑川上市線が中心市街地から放射状に延びており、都市間を連携している。しかし、市街地内の通過交通が多いことから、これらの交通を円滑に処理する環状道路網の形成を図る。 更に、市街地内においては、都市の骨格となる道路の整備を図る。 また、本区域の公共交通機関としては、鉄道や町営バスなどがあり、区域内には富山地方鉄道本線の上市駅など 3 駅がある。今後は、これら公共交通機関の維持・活性化を図り、高齢社会に対応した安全で快適な公共交通サービスの確保に努める。	本区域の北西部を、主要幹線道路である一般国道 8 号が通<u>り</u>、県道富山立山魚津線、県道富山上市線及び県道滑川上市線が中心市街地から放射状に<u>広がっている</u>ほか、<u>市街地の骨格を形成する県道大岩神明町線等が配置されている。これら路線を通じた都市間の連携・交流促進、自動車や自転車、歩行者などの安全で円滑な交通の確保等を図る。</u> 更に、市街地内においては、<u>北陸自動車道上市スマートインターチェンジとのアクセス性の向上を図る。</u> また、本区域の公共交通機関としては、鉄道や町営バスなどがあり、区域内には富山地方鉄道本線上市駅など <u>4</u> 駅がある。今後は、これら公共交通機関の<u>利用促進</u>と維持・活性化を図り、高齢社会に対応した安全で快適な公共交通サービスの確保に努める。
②主要な施設の配置の方針	②主要な施設の配置の方針
道路網については、一般国道 8 号や県道富山立山魚津線、県道富山上市線、県道滑川上市線などを配置し、都市間連携の強化を図る。また、本区域の市街地を取り巻く環状道路として、都市計画道路横越大永田線等を配置し、市街地へ流入する通過交通の円滑な処理を図る。 市街地内においては、幹線道路を相互に連絡する道路として、都市計画道路正印新北島北線、都市計画道路正印新北島南線、都市計画道路神明町湯上野線、都市計画道路横越荒田線、都市計画道路正印西部線などを配置し、都市の骨格となる道路網の形成を図る。 また、公共交通については、上市駅等におけるパークアンドライドの推進、駐車場・自転車駐車場の整備など、交通結節点としての機能を高めることにより、利用者の利便性の向上を図る。更に、町営バスの利用促進に努め、地域社会を支えていく公共交通サービスの確保に努める。	道路網については、一般国道 8 号や県道富山立山魚津線、県道富山上市線、県道滑川上市線などを配置し、<u>他都市との広域的な交流促進や産業等の振興等</u>を図る。また、本区域の市街地を取り巻く環状道路として、都市計画道路横越<u>上経田</u>線等を配置し、市街地へ流入する通過交通の円滑な処理を図る。 市街地内においては、幹線道路を相互に連絡する道路として、都市計画道路正印新<u>神明町</u>線、都市計画道路正印新北島南線、都市計画道路神明町<u>上法音寺</u>線、都市計画道路<u>川原田</u>荒田線、都市計画道路正印西部線などを配置し、都市の骨格となる道路網の形成を図る。 また、公共交通については、上市駅等における<u>パークアンドライド施設の機能強化や駅施設のバリアフリー化など交通結節点としての機能を高めることにより、鉄道利用者の利用促進を図る。</u> <u>また、町営バス（コミュニティバス・スクールバス）については、住民の生活路線の維持・確保を図るとともに、一層の利便性の向上に努める。</u>

③主要な施設の整備目標	③主要な施設の整備目標								
優先的におおむね 10 年以内に整備することを予定する施設は次のとおりである。	優先的におおむね 10 年以内に整備することを予定する施設は次のとおりである。								
<table><tr><td>種 別</td><td>名 称</td></tr><tr><td>道 路</td><td>3・5・6 横越荒田線 3・5・9 正印西部線</td></tr></table>	種 別	名 称	道 路	3・5・6 横越荒田線 3・5・9 正印西部線	<table><tr><td>種 別</td><td>名 称</td></tr><tr><td>道 路</td><td>3・4・3 正印新神明町線 3・5・6 <u>川原田</u> 荒田線 3・5・9 正印西部線</td></tr></table>	種 別	名 称	道 路	3・4・3 正印新神明町線 3・5・6 <u>川原田</u> 荒田線 3・5・9 正印西部線
種 別	名 称								
道 路	3・5・6 横越荒田線 3・5・9 正印西部線								
種 別	名 称								
道 路	3・4・3 正印新神明町線 3・5・6 <u>川原田</u> 荒田線 3・5・9 正印西部線								
2—2）下水道及び河川の都市計画の決定の方針	2—2）下水道及び河川の都市計画の決定の方針								
①基本方針	①基本方針								
a 下水道	a 下水道								
快適な生活環境の形成や公共用水域の水質の保全など重要な役割を担うことから、整備を促進し、早期の完了を目指していく。 汚水については、市街地、農山村などその地域の特性に応じた効率的な方法により計画的に処理施設の整備促進を図る。 雨水については、円滑な排除を図り、浸水被害の防止に努める。	快適な生活環境の形成や公共用水域の水質の保全など重要な役割を担うことから、 <u>未整備区域における整備促進を図るとともに、計画的かつ効率的な維持管理を図る。また、下水道施設の耐震化を計画的に進める。</u> 汚水については、 <u>処理施設の整備が概成していることため、今後は適切な維持管理に努める。</u> 雨水については、 <u>速やかな</u> 排除を図り、浸水被害の防止に努める。								
b 河川	b 河川								
浸水被害の実績及びその危険性に応じて、各河川や地域の特性を踏まえた治水対策を実施する。また、より快適な河川空間を創出するため、河川環境の整備・保全を図る。	浸水被害の実績及びその危険性に応じて、各河川や地域の特性を踏まえた治水対策を実施する。また、より快適な河川空間を創出するため、河川環境の整備・保全を図る。								
②主要な施設の配置の方針	②主要な施設の配置の方針								
a 下水道	a 下水道								
汚水については、市街地の整備が概成しているため、市街地周辺や観光地の整備を主体に進め、その進捗に応じて処理施設の増設を図る。 市街地の浸水対策については、横法音寺地区、荒田地区などの雨水幹線の整備により、円滑な雨水の排除を図る。	汚水については、市街地の整備 <u>及び処理施設の整備</u> が概成しているため、 <u>今後は、適切な維持管理、修繕及び更新を図る。</u> 市街地の浸水対策については、 <u>上市川左岸地区</u> などの雨水幹線の整備により、 <u>速やかな</u> 雨水の排除を図る。								
b 河川	b 河川								
各河川や地域の特性を総合的に考慮して、最適な治水施設を配置するとともに、上市川、白岩川等においては、地域の暮らしや歴史・文化との調和に配慮しながら、生物の生息・生育環	各河川や地域の特性を総合的に考慮して、最適な治水施設を配置するとともに、上市川、白岩川等においては、地域の暮らしや歴史・文化との調和に配慮しながら、生物の生息・生育環								

境及び多様な河川景観の保全・創出に努める。	境及び多様な河川景観の保全・創出に努める。								
③主要な施設の整備目標	③主要な施設の整備目標								
優先的におおむね 10 年以内に整備することを予定する施設は次のとおりである。 <table><tr><td>種 別</td><td>名 称</td></tr><tr><td>公共下水道</td><td>中新川公共下水道</td></tr></table>	種 別	名 称	公共下水道	中新川公共下水道	優先的におおむね 10 年以内に整備することを予定する施設は次のとおりである。 <table><tr><td>種 別</td><td>名 称</td></tr><tr><td>公共下水道</td><td>中新川公共下水道</td></tr></table>	種 別	名 称	公共下水道	中新川公共下水道
種 別	名 称								
公共下水道	中新川公共下水道								
種 別	名 称								
公共下水道	中新川公共下水道								
2—3) その他の都市施設の都市計画の決定の方針	2—3) その他の都市施設の都市計画の決定の方針								
住民への身近なサービスを提供する教育文化施設や医療施設、健康的で衛生的な生活の実現や循環型社会の構築に資するための供給処理施設などの都市施設について、まちづくりの上で位置づけが必要なものを、都市計画に定めるものとする。	住民への身近なサービスを提供する教育文化施設や医療施設、健康的で衛生的な生活の実現や循環型社会の構築に資するための供給処理施設などの都市施設について、まちづくりの上で位置づけが必要なものを、都市計画に定めるものとする。								
3) 市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針	3) 市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針								
①主要な市街地開発事業の決定の方針	①主要な市街地開発事業の決定の方針								
上市駅を中心とした既存市街地及びその周辺に関しては、防災性の確保や都市基盤整備を進めるため、面的整備事業の導入を検討し、安全で快適な市街地形成を図る。 また、郊外への無秩序な宅地化を抑制し、基盤の整備と併せた計画的な住宅地の供給を検討する。	<u>富山地方鉄道本線</u> 上市駅を中心とした既存市街地及びその周辺に関しては、防災性の確保や都市基盤整備を進めるため、面的整備事業の導入を検討し、安全で快適な市街地形成を図る。 また、郊外への無秩序な宅地化を抑制し、基盤の整備と併せた計画的な住宅地の供給を検討する。								
4) 自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針	4) 自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針								
①基本方針	①基本方針								
本区域は、北アルプスから連なる東部丘陵地、上市川や白岩川などの河川、北西部に広がる田園環境などの自然的環境に恵まれており、その保全に努める。 上市川、白岩川については、川辺環境軸として位置づけ、清流の維持を図る。更に、東部丘陵地一帯を山辺環境軸として位置づけ、美しい川の流れと北アルプスの風景が一体となった景観の保全に努める。 また、ゆとりとうるおいのある豊かな市民生活の実現を図るため、身近に利用できる公園・緑地の充実に努める。	本区域は、北アルプスから連なる東部丘陵地、上市川や白岩川などの河川、北西部に広がる田園環境などの自然的環境に恵まれており、その保全に努める。 上市川、白岩川については、川辺環境軸として位置づけ、清流の維持を図る。更に、東部丘陵地一帯を山辺環境軸として位置づけ、美しい川の流れと北アルプスの風景が一体となった景観の保全に努める。 また、ゆとりとうるおいのある豊かな市民生活の実現を図るため、身近に利用できる公園・緑地の充実に努める。								
②主要な緑地の配置の方針	②主要な緑地の配置の方針								
a 環境保全系統の配置の方針	a 環境保全系統の配置の方針								
東部丘陵地の山林、上市川、白岩川などの河川については、区域の重要な自然環境として位置づけ、上市川沿いの段丘斜面緑地など自然景観の保全を図る。	東部丘陵地の山林、上市川、白岩川などの河川については、区域の重要な自然環境として位置づけ、上市川沿いの段丘斜面緑地など自然景観の保全を図る。								

b レクリエーションシステムの配置の方針	b レクリエーションシステムの配置の方針
市街地内については、地域住民の憩いの場として、住区基幹公園（街区、近隣）を配置する。また、丸山総合公園については、地域住民の遊び、運動、コミュニティ形成の場として位置づけ、活用に努める。	市街地内については、地域住民の憩いの場として、住区基幹公園（街区、近隣）を配置する。また、丸山総合公園については、地域住民の遊び、運動、コミュニティ形成の場として位置づけ、活用に努める。
c 防災システムの配置の方針	c 防災システムの配置の方針
市街地内には公園等の緑地が不足しているため、災害時には避難地としても活用できる公園を配置する。また、工業系の地域には、緩衝緑地として周囲の緑化を推進する。	市街地内における <u>公園緑地の機能強化を図るほか</u> 、工業系の地域には、緩衝緑地として周囲の緑化を推進する。
d 景観構成システムの配置の方針	d 景観構成システムの配置の方針
区域のシンボリック存在である劔岳の山麓の緑を保全することにより、市街地から見える美しい北アルプスの景観を保全する。また、上市川や白岩川などの河川については、清流の維持を図るとともに、美しい川の流れと北アルプスの風景が一体となった景観を生み出すよう整備を図る。	区域のシンボリック存在である劔岳の山麓の緑を保全することにより、市街地から見える美しい北アルプスの景観を保全する。また、上市川や白岩川などの河川については、清流の維持を図るとともに、美しい川の流れと北アルプスの風景が一体となった景観を生み出すよう整備を図る。